

四半期報告書

(第21期第3四半期)

自 2020年10月1日
至 2020年12月31日

株式会社新生銀行

(E03530)

表紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 1
- 2 事業の内容 1

第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク 2
- 2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 2
- 3 経営上の重要な契約等 12

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- (1) 株式の総数等 13
- (2) 新株予約権等の状況 13
- (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 13
- (4) 発行済株式総数、資本金等の推移 13
- (5) 大株主の状況 13
- (6) 議決権の状況 14

- 2 役員の状況 14

第4 経理の状況 15

1 四半期連結財務諸表

- (1) 四半期連結貸借対照表 16
- (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 18
 - 四半期連結損益計算書 18
 - 四半期連結包括利益計算書 19

- 2 その他 41

第二部 提出会社の保証会社等の情報 41

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年2月10日
【四半期会計期間】	第21期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）
【会社名】	株式会社新生銀行
【英訳名】	Shinsei Bank, Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 最高経営責任者 工藤 英之
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋室町二丁目4番3号
【電話番号】	03-6880-7000（代表）
【事務連絡者氏名】	グループ財務管理部セクションヘッド 平山 實
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋室町二丁目4番3号
【電話番号】	03-6880-7000（代表）
【事務連絡者氏名】	グループ財務管理部セクションヘッド 平山 實
【縦覧に供する場所】	株式会社新生銀行大阪支店 （大阪市北区小松原町2番4号） 株式会社新生銀行名古屋支店 （名古屋市中村区名駅三丁目28番12号） 株式会社新生銀行大宮支店 （さいたま市大宮区桜木町一丁目9番地1） 株式会社新生銀行柏支店 （千葉県柏市柏一丁目4番3号） 株式会社新生銀行横浜支店 （横浜市西区南幸一丁目1番1号） 株式会社新生銀行神戸支店 （神戸市中央区三宮町三丁目7番6号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

		2019年度 第3四半期連結 累計期間	2020年度 第3四半期連結 累計期間	2019年度
		(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
経常収益	百万円	298,799	275,735	399,503
経常利益	百万円	49,609	31,706	51,036
親会社株主に帰属する四 半期純利益	百万円	45,105	26,182	—
親会社株主に帰属する当 期純利益	百万円	—	—	45,575
四半期包括利益	百万円	39,294	25,294	—
包括利益	百万円	—	—	36,307
純資産額	百万円	921,686	911,684	910,485
総資産額	百万円	10,113,507	10,514,956	10,226,571
1株当たり四半期純利益	円	187.00	116.13	—
1株当たり当期純利益	円	—	—	190.59
潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益	円	186.96	116.10	—
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益	円	—	—	190.55
自己資本比率	%	9.0	8.6	8.8

		2019年度 第3四半期連結 会計期間	2020年度 第3四半期連結 会計期間
		(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)	(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純利益	円	71.39	58.48

- (注) 1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 自己資本比率は、((四半期) 期末純資産の部合計 - (四半期) 期末新株予約権 - (四半期) 期末非支配株
主持分) を (四半期) 期末資産の部合計で除して算出しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当行グループ（当行及び当行の関係会社）が営む事業の内容については、重要な変更はありません。

当第3四半期連結累計期間において、UDC Finance Limitedは全株式の取得により、連結子会社といたしました。なお、UDC Finance Limitedを連結子会社としたことによる当行グループの報告セグメントの区分に変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

〔金融経済環境〕

当第3四半期連結累計期間において、国内外の経済は、4～6月期に新型コロナウイルス感染症（COVID-19）拡大を防止するための強制的な行動制限によって大きく落ち込み、7～9月期には、行動制限の解除を受けて急激に回復しました。10～12月期以降には、海外を中心に感染が再拡大し、強制的な行動制限による経済の下押しが懸念されますが、ワクチンの効果・普及、大規模な財政・金融政策の継続により、経済は緩やかに回復していくことが見込まれます。

世界各国では大規模な財政・金融政策が実施されており、日本では、日本銀行が3月以降、感染症対応としての大規模な金融緩和を実施しています。12月には、金融緩和措置の1つである新型コロナ対応資金繰り支援特別プログラムについて、2021年9月末までの期間延長を決定しました。また、政府は2020年4月、6月に続いて、12月にも追加の経済対策を打ち出しました。こうした大規模な財政・金融政策、流動性供給策によって失業や倒産の発生が抑制されるなど、国内経済を下支えしているとみられます。

金融市場を概観すると、国内金利は、長期金利（10年国債利回り）が日本銀行による資産買入れ増額の観測が高まった4月後半に一時マイナス0.05%程度まで低下しました。その後、緩やかに水準を戻して以降はプラス圏の狭いレンジで推移し、12月末には0.03%台と3月末と同水準になりました。

為替相場については、米ドル・円は、米連邦準備制度理事会（FRB）による大規模な金融緩和を背景に概ね円高・ドル安基調で推移しました。9月の米連邦公開市場委員会（FOMC）においては、完全雇用の達成を重視する方向で長期的なインフレ目標が導入され、12月の会合では、量的緩和政策のガイダンス強化が決定されるなど、緩和的な金融政策が継続しており、12月末には103円台（3月末比約5円の円高・米ドル安）となりました。一方、ユーロ・円は、7,500億ユーロの復興基金がユーロ圏経済の下支えとなるとの期待等から、概ね円安・ユーロ高基調で推移し、12月末には126円台（同比約8円の円安・ユーロ高）となりました。

最後に日経平均株価については、各種政策の効果や、先行きのワクチンの効果・普及、経済活動再開への楽観的な見方から、概ね上昇基調で推移しました。11月以降はワクチン普及への期待等から一段と増勢を強め、12月末の終値で2万7,444円程度（同比約8,527円の上昇）となりました。

以上のような金融経済環境のもと、当第3四半期連結累計期間において、経常収益は2,757億円（前年同期比230億円減少）、経常費用は2,440億円（同比51億円減少）、経常利益は317億円（同比179億円減少）となりました。さらに、特別損益、法人税等、非支配株主に帰属する四半期純損失を加除した結果、当第3四半期連結累計期間の親会社株主に帰属する四半期純利益は261億円（前年同期比189億円減少）となりました。

当第3四半期連結累計期間の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。

連結損益の状況

	前第3四半期 連結累計期間（億円）	当第3四半期 連結累計期間（億円）	増減 （億円）
業務粗利益	1,831	1,621	△209
資金利益	1,003	916	△86
非資金利益	827	705	△122
経費	1,111	1,098	△13
実質業務純益	719	523	△195
与信関連費用	222	199	△23
与信関連費用加算後実質業務純益	496	323	△172
のれん・無形資産償却額	17	19	1
その他利益	7	9	2
税金等調整前四半期純利益	486	314	△171
法人税等	36	62	26
非支配株主に帰属する四半期純利益	△1	△10	△9
親会社株主に帰属する四半期純利益	451	261	△189

- (注) 1. 上記の区分表記は経営管理上のものであり、基本的に単体（経営健全化ベース）と同様の基準で作成しておりますが、開示の適切性の観点から必要な組み替えを行っております。
2. 四半期連結損益計算書においては、のれん償却額及び無形資産償却額は経費の中に含まれております。
3. 与信関連費用加算後実質業務純益（セグメント利益の合計）＝業務粗利益－経費－与信関連費用

上表にある非資金利益は、役員取引等利益、特定取引利益、その他業務利益から構成されています。

役員取引等利益は、主に、不動産ファイナンスやプロジェクトファイナンスなどの貸出業務にかかる手数料収益、リテールバンキング業務での投資信託や保険商品の販売などにかかる手数料収益、コンシューマーファイナンス業務での保証業務関連収益、ペイメント業務にかかる手数料収益などにより構成されます。

特定取引利益は、お客さまとの取引に伴うデリバティブ収益のほか、当行の自己勘定で実行された取引からの収益で構成されます。

その他業務利益は、リース収益・割賦収益、金銭の信託運用損益、トレジャリー業務による有価証券売却損益などにより構成されます。

1. 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間における主な項目の分析は、以下のとおりであります。

(1) 業務粗利益

資金利益については、海外金利低下に伴う利息収入の大幅な減少に加え、個人向け無担保カードローン業務における利息収入の減少等により、前年同期に比べて減少しました。

非資金利益（役員取引等利益、特定取引利益、その他業務利益等の合計）については、アプラスフィナンシャルにおいてショッピングクレジット等の主要業務が伸長したものの、前年同期に計上した保有株式の売却益がなくなったことに加えて、法人業務での手数料収入及びデリバティブ関連収益の減少や連結子会社が保有するLimited Partnershipに対する出資持分に係る損失の発生、さらにリテールバンキングでの資産運用商品の販売関連収益の減少等により、前年同期に比べて減少しました。

(2) 経費

人件費・物件費といった経費については、前期の子会社買収に伴う増加があるものの、システム関連費用を中心とした抑制的な経費運営等により、前年同期に比べて減少しました。

(3) 与信関連費用

与信関連費用については、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染拡大による貸出先の業況悪化に伴い貸倒引当金を積み増したものの、個人向け無担保カードローン業務において貸倒引当金繰入額が減少したこと等により、前年同期に比べて減少しました。

(4) その他利益

その他利益については、前年同期に比べて増加しました。利息返還損失引当金については、近時の利息返還動向に基づき、将来の過払負担をカバーするために、必要額を再計算した結果、全体で9億円の取崩超となり、当該金額を利息返還損失引当金戻入益へ計上しました。

(5) 法人税等

法人税等については、繰延税金資産を一部取り崩したこと等により法人税等が62億円（費用）となりました。

(6) セグメント別の業績

「法人業務」は、顧客基盤の拡充や収益力の強化に向けた取り組みが成果を上げつつあるものの、前年同期に計上した保有株式の売却益がなくなったことに加えて、法人営業やストラクチャードファイナンス業務における手数料収入の減少や、デリバティブ関連収益の減少、さらにプリンシパルトランザクションズにおいて連結子会社が保有するLimited Partnershipに対する出資持分に係る損失が発生したこと等により、業務粗利益は前年同期に比べて減少しました。与信関連費用は、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染拡大による貸出先の業況悪化に伴い貸倒引当金を積み増したこと等により増加しました。その結果、セグメント利益は前年同期に比べて減少しました。

「個人業務」について、まずリテールバンキングは、資産運用商品の販売関連収益が減少したこと等により業務粗利益が減少したことから、セグメント損益は前年同期に比べて減少しました。

次にコンシューマーファイナンスは、レイク事業の利息収入が減少したものの、アプラスフィナンシャルのショッピングクレジットの取り扱いが増加したこと等により、業務粗利益は前年同期に比べて増加しました。与信関連費用は、個人向け無担保カードローン業務における貸出債権の残高減少を主因に減少しました。その結果、セグメント利益は前年同期に比べて増加しました。

「経営勘定／その他」は、セグメント損益は、前年同期に比べて減少しました。

セグメント別の業績

	前第3四半期 連結累計期間 (億円)		当第3四半期 連結累計期間 (億円)		増減 (億円)	
	業務粗利益	セグメント 利益	業務粗利益	セグメント 利益	業務粗利益	セグメント 利益
法人業務	591	246	449	84	△141	△162
個人業務	1,175	216	1,170	257	△4	40
リテールバンキング	215	7	207	△10	△8	△17
コンシューマーファイナンス	959	209	963	267	4	58
経営勘定/その他	64	33	1	△17	△63	△51
合計	1,831	496	1,621	323	△209	△172

詳細は、「第4 経理の状況」中、「1 四半期連結財務諸表」の「セグメント情報等」をご覧ください。

2. 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末において、総資産は10兆5,149億円（前連結会計年度末比2,883億円増加）となりました。

主要勘定残高

	前連結会計年度 (億円)	当第3四半期 連結会計期間 (億円)	増減 (億円)
資産の部合計	102,265	105,149	2,883
うち有価証券	9,570	9,022	△547
うち貸出金	51,104	51,837	733
うちのれん・無形資産	131	181	49
うち繰延税金資産	169	145	△23
うち支払承諾見返	5,265	5,495	230
うち貸倒引当金	△1,079	△1,077	2
負債の部合計	93,160	96,032	2,871
うち預金・譲渡性預金	63,051	64,629	1,577
うち借入金	8,819	9,682	862
うち社債	1,665	3,481	1,816
うち支払承諾	5,265	5,495	230
純資産の部合計	9,104	9,116	11

(1) 貸出金

貸出金は、個人向け貸出において住宅ローン残高や消費者金融ファイナンス業務での残高が減少した一方で、ストラクチャードファイナンス業務での残高が着実に積みあがったことや、2020年9月にUDC Finance Limitedを連結したこと等により、全体では5兆1,837億円（前連結会計年度末比733億円増加）となりました。

① 国内・海外別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況（末残・構成比）

業種別	前連結会計年度		当第3四半期連結会計期間	
	金額（百万円）	構成比（%）	金額（百万円）	構成比（%）
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	4,846,375	100.00	4,770,291	100.00
製造業	198,972	4.10	197,683	4.14
農業、林業	0	0.00	8	0.00
漁業	50	0.00	100	0.00
鉱業、採石業、砂利採取業	317	0.01	687	0.01
建設業	11,887	0.24	16,195	0.34
電気・ガス・熱供給・水道業	366,329	7.56	387,869	8.13
情報通信業	49,413	1.02	44,403	0.93
運輸業、郵便業	194,171	4.01	192,686	4.04
卸売業、小売業	105,238	2.17	102,880	2.16
金融業、保険業	532,168	10.98	493,245	10.34
不動産業	670,585	13.84	691,533	14.50
各種サービス業	382,807	7.90	386,004	8.09
地方公共団体	62,621	1.29	52,404	1.10
その他	2,271,813	46.88	2,204,588	46.22
海外及び特別国際金融取引勘定分	264,028	100.00	413,435	100.00
政府等	—	—	4	0.00
金融機関	33,171	12.56	31,758	7.68
その他	230,857	87.44	381,672	92.32
合計	5,110,404	—	5,183,726	—

（注）1. 「国内」とは、当行及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは、海外連結子会社であります。

② 金融再生法の開示基準に基づく債権の状況（単体）

不良債権については、金融再生法ベースの開示債権（単体）において、当第3四半期会計期間末は440億円（前事業年度末は176億円）、不良債権比率は0.84%（前事業年度末は0.34%）と、引き続き低水準を維持しております。

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債（当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。）、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸借契約によるものに限る。）について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

金融再生法の開示基準に基づく債権（単体）

債権の区分	2020年3月31日	2020年12月31日	増減
	金額（億円）	金額（億円）	金額（億円）
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	23	47	24
危険債権	125	348	222
要管理債権	28	44	16
正常債権	51,479	51,357	△122

(2) 有価証券

有価証券は9,022億円（前連結会計年度末比547億円減少）となり、このうち、日本国債の残高は3,175億円（同比430億円減少）となりました。

有価証券

	前連結会計年度 (億円)	当第3四半期 連結会計期間 (億円)	増減 (億円)
株式	277	345	68
債券	5,295	4,809	△486
国債	3,605	3,175	△430
地方債	—	—	—
社債	1,689	1,633	△55
その他	3,997	3,867	△130
合計	9,570	9,022	△547

(3) 預金・譲渡性預金

預金・譲渡性預金は6兆4,629億円（前連結会計年度末比1,577億円増加）となり、引き続き、当行の安定的な資金調達基盤の重要な柱である個人のお客さまからの預金を中心に各ビジネスを積極的に推進するのに十分な水準を維持しております。

預金・譲渡性預金期末残高

	前連結会計年度 (億円)	当第3四半期 連結会計期間 (億円)	増減 (億円)
預金	58,492	60,223	1,731
流動性預金	26,809	27,457	648
定期性預金	26,521	26,959	437
その他	5,160	5,807	646
譲渡性預金	4,559	4,405	△154
預金および譲渡性預金合計	63,051	64,629	1,577

(注) 「流動性預金」＝通知預金＋普通預金＋当座預金、「定期性預金」＝定期預金

(4) 社債

社債は貸出金と同様に、2020年9月にUDC Finance Limitedを連結したこと等により、3,481億円（前連結会計年度末比1,816億円増加）となりました。

(5) 純資産の部

純資産は、利益の計上により着実に積み上げつつ、資本の状況や収益力、1株当たりの価値等に鑑み自己株式の取得（2020年5月13日開催の取締役会決議に基づく取得）を行った結果、9,116億円（前連結会計年度末比11億円増加）となりました。

銀行法に基づく連結自己資本比率（バーゼルⅢ、国内基準）は10.97%となり、引き続き十分な水準を確保しております。

3. 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）に伴う会計上の見積りに用いた仮定につきましては一部実施した軽微な変更を含め、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（追加情報）」に記載のとおりであります。

(単体情報)

(参考) 当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

損益状況 (単体)

(1) 損益の概要

	前第3四半期累計期間 (百万円) (A)	当第3四半期累計期間 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
業務粗利益	83,711	67,027	△16,684
(除く金銭の信託運用損益)	81,868	65,215	△16,652
資金利益	75,640	64,706	△10,933
役務取引等利益	△2,946	△6,264	△3,318
うち金銭の信託運用損益	1,843	1,811	△31
特定取引利益	4,024	1,181	△2,843
その他業務利益	6,992	7,403	410
うち債券関係損益	4,241	3,651	△589
経費 (除く臨時処理分)	54,309	52,022	△2,286
人件費	20,462	20,434	△27
物件費	29,969	27,588	△2,380
うちのれん償却額	124	124	—
税金	3,878	3,999	121
業務純益 (一般貸倒引当金繰入前)	27,558	13,192	△14,366
一般貸倒引当金繰入額 (1)	△270	△694	△423
業務純益	27,829	13,886	△13,942
実質業務純益	29,401	15,004	△14,397
臨時損益 (除く金銭の信託運用損益)	680	△5,215	△5,895
株式等関係損益	3,743	766	△2,977
不良債権処理額 (2)	3,328	5,705	2,377
貸出金償却	5	1,371	1,366
個別貸倒引当金繰入額	3,424	4,835	1,410
特定海外債権引当勘定繰入額	—	—	—
償却債権取立益 (△)	△102	△501	△399
貸倒引当金戻入益 (△)	—	—	—
その他の債権売却損等	—	—	—
その他臨時損益	264	△276	△540
経常利益	30,309	10,358	△19,951
特別損益	1,424	△1,874	△3,299
うち固定資産処分損益及び減損損失	△267	△246	21
税引前四半期純利益	31,734	8,483	△23,250
法人税等	1,097	1,082	△14
四半期純利益	30,636	7,401	△23,235

(参考)

コア業務純益	23,316	9,540	△13,776
(除く投資信託解約損益)	23,316	9,540	△13,776
与信関連費用 (1) + (2)	3,057	5,011	1,953

(注) 1. 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役員取引等収支 + 特定取引収支 + その他業務収支 + 金銭の信託運用損益

金銭の信託運用損益は、本来業務にかかる損益ととらえております。

2. コア業務純益 = 業務純益 + 一般貸倒引当金繰入額 - 債券関係損益

3. 業務純益 = 業務粗利益 (除く金銭の信託運用損益) - 経費 (除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額

4. 実質業務純益 = 業務粗利益 - 経費 (除く臨時処理分)

5. 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除されているものであります。

6. 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。本表では、さらに金銭の信託運用損益を除いた金額を記載しております。

7. 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却

8. 株式等関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

9. 前第3四半期累計期間の貸倒引当金は全体で3,154百万円の繰入超 (うち、一般貸倒引当金については270百万円の取崩) となっております。また当第3四半期累計期間の貸倒引当金は全体で4,141百万円の繰入超 (うち、一般貸倒引当金については694百万円の取崩) となっております。

ROE (単体)

	前第3四半期累計期間 (%) (A)	当第3四半期累計期間 (%) (B)	増減 (%) (B) - (A)
実質業務純益ベース	4.59	2.35	△2.23
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	4.30	2.07	△2.23
業務純益ベース	4.34	2.18	△2.16
四半期純利益ベース	4.78	1.16	△3.62

預金・貸出金の状況 (単体)

(1) 預金・貸出金の残高

	前事業年度 (百万円) (A)	当第3四半期累計期間 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
預金 (末残)	6,451,032	6,603,865	152,833
預金 (平残)	6,113,358	6,367,760	254,402
貸出金 (末残)	5,040,819	5,078,372	37,553
貸出金 (平残)	4,896,230	5,061,454	165,224

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

(2) 個人・法人別預金残高 (国内)

	前事業年度 (百万円) (A)	当第3四半期会計期間 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
個人	4,654,891	4,903,031	248,139
法人	1,339,808	1,244,797	△95,010
計	5,994,699	6,147,828	153,128

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

(3) 消費者ローン残高

	前事業年度 (百万円) (A)	当第3四半期会計期間 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
住宅ローン残高	1,150,020	1,141,461	△8,558
その他ローン残高	240,716	212,714	△28,002
計	1,390,736	1,354,175	△36,561

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	259,034,689	259,034,689	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	259,034,689	259,034,689	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日	—	259,034	—	512,204	—	79,465

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、②「自己株式等」の(注)2.を除き、直前の基準日(2020年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 35,483,400	—	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 223,524,800	2,235,248	(注)1
単元未満株式	普通株式 26,489	—	(注)2
発行済株式総数	259,034,689	—	—
総株主の議決権	—	2,235,248	—

(注)1. 株式会社証券保管振替機構名義の株式が800株(議決権8個)含まれております。

2. 当行所有の自己株式が70株含まれております。

②【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社新生銀行	東京都中央区日本橋室町 二丁目4番3号	35,483,400	—	35,483,400	13.69
計	—	35,483,400	—	35,483,400	13.69

(注)1. 上記「①発行済株式」の「完全議決権株式(自己株式等)」の内訳であります。

2. 2020年5月13日開催の取締役会決議に基づき自己株式6,520,200株を取得したことにより、当第3四半期会計期間末日現在の自己株式数は、単元未満株式の買取により取得した自己株式と合わせて42,003,670株となっております。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 当行の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
2. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（自2020年10月1日 至 2020年12月31日）及び第3四半期連結累計期間（自2020年4月1日 至2020年12月31日）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
現金預け金	1,614,134	1,798,195
買入金銭債権	63,575	51,147
特定取引資産	213,707	185,351
金銭の信託	415,107	392,148
有価証券	957,040	902,246
貸出金	※1 5,110,404	※1 5,183,726
外国為替	73,879	50,207
リース債権及びリース投資資産	193,445	193,985
その他資産	※1, ※2 1,007,605	※1, ※2 1,161,740
有形固定資産	69,414	64,626
無形固定資産	※3, ※4 67,073	※3, ※4 69,089
退職給付に係る資産	5,683	6,063
繰延税金資産	16,977	14,578
支払承諾見返	526,520	549,563
貸倒引当金	△107,998	△107,715
資産の部合計	10,226,571	10,514,956
負債の部		
預金	5,849,211	6,022,396
譲渡性預金	455,950	440,527
コールマネー及び売渡手形	165,000	82,404
売現先勘定	38,956	26,908
債券貸借取引受入担保金	350,407	335,070
特定取引負債	183,943	163,415
借入金	881,991	968,288
外国為替	687	2,219
短期社債	221,300	224,400
社債	166,500	348,169
その他負債	404,973	380,179
賞与引当金	8,560	6,130
役員賞与引当金	47	34
退職給付に係る負債	8,422	8,438
役員退職慰労引当金	50	18
睡眠預金払戻損失引当金	621	557
睡眠債券払戻損失引当金	3,513	3,385
利息返還損失引当金	49,308	40,780
繰延税金負債	119	382
支払承諾	526,520	549,563
負債の部合計	9,316,086	9,603,272

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
純資産の部		
資本金	512,204	512,204
資本剰余金	78,506	72,961
利益剰余金	389,600	413,177
自己株式	△61,097	△78,916
株主資本合計	919,214	919,426
その他有価証券評価差額金	4,755	7,834
繰延ヘッジ損益	△15,719	△19,446
為替換算調整勘定	△1,670	△1,714
退職給付に係る調整累計額	△3,585	△3,464
その他の包括利益累計額合計	△16,219	△16,791
新株予約権	125	147
非支配株主持分	7,364	8,900
純資産の部合計	910,485	911,684
負債及び純資産の部合計	10,226,571	10,514,956

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
経常収益	298,799	275,735
資金運用収益	115,537	101,338
(うち貸出金利息)	105,487	95,471
(うち有価証券利息配当金)	7,951	4,232
役務取引等収益	44,322	41,021
特定取引収益	7,542	2,067
その他業務収益	※1 111,974	※1 115,306
その他経常収益	※2 19,423	※2 16,001
経常費用	249,189	244,028
資金調達費用	15,165	9,656
(うち預金利息)	4,378	3,262
(うち借入金利息)	2,103	2,157
(うち社債利息)	179	374
役務取引等費用	20,177	19,335
特定取引費用	—	64
その他業務費用	※3 71,545	※3 74,776
営業経費	※4 113,106	※4 112,063
その他経常費用	※5 29,194	※5 28,133
経常利益	49,609	31,706
特別利益	0	32
特別損失	※6 1,009	※6 325
税金等調整前四半期純利益	48,600	31,413
法人税等	3,609	6,271
四半期純利益	44,991	25,141
非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	△113	△1,041
親会社株主に帰属する四半期純利益	45,105	26,182

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益	44,991	25,141
その他の包括利益	△5,697	152
その他有価証券評価差額金	△7,035	3,267
繰延ヘッジ損益	△671	△3,726
為替換算調整勘定	217	△18
退職給付に係る調整額	△27	120
持分法適用会社に対する持分相当額	1,819	509
四半期包括利益	39,294	25,294
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	39,488	25,355
非支配株主に係る四半期包括利益	△194	△61

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 税金費用の計算

税金費用は、当第3四半期連結累計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じることにより算定しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の影響拡大に伴う貸倒引当金の計上)

新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の感染拡大やそれに伴う経済活動停滞による影響は概ね2021年3月末頃までに収束するものの、一部の特定債務者向け貸出金等の信用リスクに対する影響はさらに数年程度続くものと想定し、当行及び一部の連結子会社の特定債務者及び特定業種向け貸出金等の信用リスクに大きな影響があるとの仮定を置いております。なお、当該仮定については、足許の状況を踏まえ、前連結会計年度末に想定した一部の特定債務者向け貸出金等の信用リスクに対する影響を及ぼす期間に関して変更しております。

こうした仮定のもと、当該影響から予想される損失に備えるため、当第3四半期連結会計期間において影響があると見込まれる特定債務者及び特定業種の見直しを行い、特定債務者の債務者区分を予想される業績悪化の状況を踏まえて修正するとともに、当該特定業種ポートフォリオの貸倒実績に予想される業績悪化の状況に基づく修正を加えた予想損失率によって、貸倒引当金5,632百万円(前連結会計年度末は7,011百万円)を計上しております。

なお、当該金額は現時点の最善の見積りであるものの見積りに用いた仮定の不確実性は高く、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の感染状況やその経済環境への影響が変化した場合には、第4四半期連結会計期間以降において増減する可能性があります。

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)

当行及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(自己株式の取得)

当行は、2020年5月13日の取締役会において、会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づき、自己株式の取得に係る事項を決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

公的資金返済の道筋をつける取り組みの一環として、現在の当行の資本の状況や収益力、1株当たりの価値などに鑑み、自己株式の取得を行うものであります。これにより、十分な資本の維持を前提としつつ、適切な資本政策の実施を通じて、1株当たりの価値の向上を目指してまいります。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|---|
| (1) 取得する株式の種類 | 普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 20.5百万株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)の8.88%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 205億円(上限) |
| (4) 取得期間 | 2020年5月14日から2021年3月31日まで |

上記取締役会決議に基づき、次のとおり自己株式の取得を実施いたしました。

- | | |
|----------------|--------------------------|
| (1) 取得した株式の種類 | 普通株式 |
| (2) 取得した株式の総数 | 14,706,900株 |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 19,176,797,700円 |
| (4) 取得期間 | 2020年5月14日から2021年1月31日まで |
| (5) 取得方法 | 東京証券取引所における市場買付 |

(四半期連結貸借対照表関係)

※1. 貸出金のうち、リスク管理債権は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
破綻先債権額	4,555百万円	3,516百万円
延滞債権額	35,335百万円	58,525百万円
3カ月以上延滞債権額	646百万円	758百万円
貸出条件緩和債権額	46,680百万円	55,704百万円
合計額	87,217百万円	118,504百万円

また、「その他資産」に含まれる割賦売掛金のうち、リスク管理債権は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
破綻先債権額	3百万円	69百万円
延滞債権額	5,643百万円	6,388百万円
3カ月以上延滞債権額	265百万円	215百万円
貸出条件緩和債権額	1,007百万円	2,214百万円
合計額	6,920百万円	8,887百万円

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※2. その他資産には、割賦売掛金が含まれております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
割賦売掛金	670,716百万円	824,093百万円

※3. のれん及び負ののれんは相殺して無形固定資産に含めて表示しております。
相殺前の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
のれん	13,346百万円	18,324百万円
負ののれん	2,719百万円	2,447百万円
差引額	10,626百万円	15,877百万円

※4. 無形固定資産には、連結子会社に対する支配権獲得時における全面時価評価法の適用により計上された無形資産が含まれております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
無形資産	2,496百万円	2,235百万円

(四半期連結損益計算書関係)

※1. その他業務収益には、次のものを含んでおります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
リース収入	59,900百万円	60,785百万円
割賦収入	27,056百万円	27,667百万円

※2. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
償却債権取立益	4,914百万円	5,577百万円
持分法による投資利益	2,596百万円	3,537百万円
株式等売却益	6,430百万円	1,812百万円

※3. その他業務費用には、次のものを含んでおります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
リース原価	54,232百万円	55,150百万円

※4. 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
のれん償却額	1,595百万円	1,664百万円
無形資産償却額 (注)	197百万円	260百万円

(注) 連結子会社に対する支配権獲得時における全面時価評価法の適用により計上された無形資産の償却額であります。

※5. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
貸倒引当金繰入額	26,903百万円	23,532百万円

※6. 特別損失には、次のものを含んでおります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減損損失	264百万円	242百万円
子会社清算損	297百万円	一百万円
持分変動損失 (注)	270百万円	一百万円

(注) 持分変動損失は持分法適用関連会社の自己株式の処分に伴うものであります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれん及び無形資産を除く無形固定資産に係る償却費を含む。)、のれん償却額及び無形資産償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費(リース賃貸資産を除く)	10,606百万円	10,627百万円
のれん償却額	1,595百万円	1,664百万円
無形資産償却額	197百万円	260百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自2019年4月1日 至2019年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月15日 取締役会	普通株式	2,452	10.00	2019年3月31日	2019年5月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自2020年4月1日 至2020年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月13日 取締役会	普通株式	2,307	10.00	2020年3月31日	2020年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自2019年4月1日 至2019年12月31日)

1. 報告セグメントごとの業務粗利益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	法人業務					
	法人営業	ストラクチャー ドファイナンス	プリンシパルト ランザクション ズ	昭和リース	市場営業	その他金融市場
業務粗利益	15,185	14,841	8,481	10,463	7,145	3,030
資金利益 (△は損失)	7,926	8,869	2,766	△228	2,068	448
非資金利益 (△は損失)	7,259	5,971	5,715	10,691	5,077	2,582
経費	9,498	6,290	3,076	7,857	2,539	2,308
与信関連費用(△は 益)	1,015	2,058	△2	△89	△30	△8
セグメント利益(△は 損失)	4,671	6,492	5,407	2,695	4,636	731

	個人業務				経営勘定/その他		合計
	リテールバン キング	コンシューマーファイナンス			トレジャリー	その他	
		新生フィナン シャル	アプラスフィ ナンシャル	その他 個人			
業務粗利益	21,599	51,381	43,585	933	6,052	421	183,124
資金利益 (△は損失)	17,924	52,128	7,408	675	383	0	100,371
非資金利益 (△は損失)	3,675	△746	36,176	258	5,669	421	82,752
経費	20,862	25,367	28,850	1,426	1,207	1,895	111,181
与信関連費用(△は 益)	6	9,304	10,089	△60	—	0	22,283
セグメント利益(△は 損失)	730	16,710	4,645	△432	4,845	△1,474	49,658

- (注) 1. 一般事業会社の売上高に代えて、経営管理上の業務粗利益を記載しております。経営管理上の業務粗利益は、資金運用収支、役員取引等収支、特定取引収支、その他業務収支、金銭の信託運用損益、株式関連損益等の合計であり、収支とは、収益と費用の差額であります。これらの収支及び損益は、当行グループ本来の業務による収益と費用を表したものであります。事業セグメント間の資金収支については内部の仕切レートを基準に算出しております。また、間接業務の経費は、予め決められた経費配賦ルールに基づき、期初に設定した予算に応じて各事業セグメントに賦課しております。
2. 経費は、営業経費から、のれん償却額、無形資産償却額及び臨時的な費用を控除したものであります。なお、臨時的な費用には、退職給付費用の数理計算上の差異の償却及びその他臨時費用が含まれております。
3. 与信関連費用は、貸倒引当金繰入額、貸倒引当金戻入益、貸出金償却、債権処分損及び償却債権取立益によって構成されております。
4. 「新生フィナンシャル」には、個人向け無担保カードローン事業「新生銀行カードローンエル」及び新生パーソナルローン株式会社等の損益が含まれております。新生銀行カードローンレイクは、2019年11月28日に新生銀行カードローンエルに名称変更しました。
5. 『経営勘定/その他』の「その他」には、報告セグメントに含まれない損益、予算配賦した経費の予実差異の金額、セグメント間取引消去額等が含まれております。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

利益	金額
セグメント利益計	49,658
のれん償却額	△1,595
無形資産償却額	△197
臨時的な費用	△127
睡眠預金の収益計上額	577
利息返還損失引当金戻入益	1,249
その他	45
四半期連結損益計算書の経常利益	49,609

II 当第3四半期連結累計期間（自2020年4月1日 至2020年12月31日）

1. 報告セグメントごとの業務粗利益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	法人業務					
	法人営業	ストラクチャー ドファイナンス	プリンシパルト ランザクシ ョンズ	昭和リース	市場営業	その他金融市場
業務粗利益	11,239	15,171	2,498	10,678	3,882	1,522
資金利益 (△は損失)	8,506	9,449	1,902	59	816	309
非資金利益 (△は損失)	2,732	5,721	596	10,619	3,066	1,213
経費	8,916	6,806	2,920	8,342	2,386	2,137
与信関連費用(△は 益)	△77	4,830	145	197	—	△43
セグメント利益(△は 損失)	2,400	3,534	△567	2,138	1,496	△571

	個人業務				経営勘定/その他		合計
	リテールバン キング	コンシューマーファイナンス			トレジャリー	その他	
		新生フィナン シャル	アプラスフィ ナンシャル	その他 個人			
業務粗利益	20,712	50,244	43,940	2,169	△23	152	162,189
資金利益 (△は損失)	18,508	50,201	6,504	829	△5,052	△353	91,682
非資金利益 (△は損失)	2,204	43	37,435	1,339	5,029	505	70,507
経費	21,387	24,599	28,558	1,895	1,166	727	109,844
与信関連費用(△は 益)	350	6,116	8,874	△443	—	△4	19,947
セグメント利益(△は 損失)	△1,025	19,528	6,507	716	△1,189	△571	32,397

- (注) 1. 一般事業会社の売上高に代えて、経営管理上の業務粗利益を記載しております。経営管理上の業務粗利益は、資金運用収支、役員取引等収支、特定取引収支、その他業務収支、金銭の信託運用損益、株式関連損益等の合計であり、収支とは、収益と費用の差額であります。これらの収支及び損益は、当行グループ本来の業務による収益と費用を表したものであります。事業セグメント間の資金収支については内部の仕切レートを基準に算出しております。また、間接業務の経費は、予め決められた経費配賦ルールに基づき、期初に設定した予算に応じて各事業セグメントに賦課しております。
2. 経費は、営業経費から、のれん償却額、無形資産償却額及び臨時的な費用を控除したものであります。なお、臨時的な費用には、退職給付費用の数理計算上の差異の償却及びその他臨時費用が含まれております。
3. 与信関連費用は、貸倒引当金繰入額、貸倒引当金戻入益、貸出金償却、債権処分損及び償却債権取立益によって構成されております。
4. 「新生フィナンシャル」には、個人向け無担保カードローン事業「新生銀行カードローンエル」及び新生パーソナルローン株式会社等の損益が含まれております。
5. 『経営勘定/その他』の「その他」には、報告セグメントに含まれない損益、予算配賦した経費の予実差異の金額、セグメント間取引消去額等が含まれております。また、第2四半期連結会計期間において当行が発行済み株式の100%を取得したUDC Finance Limited(第3四半期決算日：9月末日)は、当第3四半期連結会計期間において貸借対照表のみを連結しており、四半期連結損益計算書に同社の業績は含まれておりません。

2. 報告セグメントごとの資産に関する情報

第2四半期連結会計期間においてUDC Finance Limitedを連結の範囲に含めたことにより、前連結会計年度末日に比べ、「その他」のセグメント資産が230,522百万円増加しております。なお、当該セグメント資産は、当第3四半期連結会計期間末において取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

3. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

(単位：百万円)

利益	金額
セグメント利益計	32,397
のれん償却額	△1,664
無形資産償却額	△260
臨時的な費用	△266
睡眠預金の収益計上額	80
利息返還損失引当金戻入益	968
その他	451
四半期連結損益計算書の経常利益	31,706

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報 (のれんの金額の重要な変動)

第2四半期連結会計期間においてUDC Finance Limitedを連結の範囲に含めたことにより、「その他」のセグメントにおいて、のれんが6,916百万円発生しております。なお、当該のれんの金額は、当第3四半期連結会計期間末において取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

(金融商品関係)

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

科目	連結貸借対照表 計上額	時価	差額 (△は損)
(1) 買入金銭債権(*1)	63,450	63,691	240
(2) 特定取引資産 売買目的有価証券	5,533	5,533	—
(3) 金銭の信託(*1)	413,160	417,817	4,657
(4) 有価証券(*2)	899,132	883,421	△15,710
(5) 貸出金(*3) 貸倒引当金	5,110,404 △71,925		
	5,038,478	5,231,042	192,564
(6) リース債権及びリース投資資産 見積残存価額(*4) 貸倒引当金	193,445 △6,128 △1,384		
	185,932	193,897	7,965
(7) その他資産 割賦売掛金 割賦利益繰延 貸倒引当金	670,716 △11,443 △10,763		
	648,510	709,012	60,502
(8) 預金	5,849,211	5,847,831	1,379
(9) 譲渡性預金	455,950	456,012	△62
(10) 借入金	881,991	882,211	△220
(11) 短期社債	221,300	221,300	—
(12) 社債	166,500	165,928	571
(13) デリバティブ取引(*5) ヘッジ会計が適用されていないもの ヘッジ会計が適用されているもの	11,859 △1,165	11,859 △1,165	— —
デリバティブ取引計	10,693	10,693	—

(単位:百万円)

	契約額等	時価
その他 債務保証契約(*6)	526,520	12,759

(*1) 買入金銭債権及び金銭の信託に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(*2) 非上場株式及び一部の組合出資金等については、時価を把握することが極めて困難と認められるため、含めておりません。

(*3) 貸出金のうち、連結子会社が保有する消費者金融債権について、将来の利息返還の請求に伴う損失に備えるため、49,308百万円の利息返還損失引当金を計上しておりますが、当該引当金の一部には、将来貸出金に充当される可能性のあるものが含まれております。

(*4) リース投資資産については、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る見積残存価額を控除しております。

(*5) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で表示しております。

(*6) 債務保証契約の「契約額等」は、「支払承諾」の連結貸借対照表計上額を記載しております。

（単位：百万円）

科目	四半期連結貸借 対照表計上額	時価	差額 (△は損)
(1) 買入金銭債権 (*1)	51,034	51,322	287
(2) 特定取引資産 売買目的有価証券	5,654	5,654	—
(3) 金銭の信託 (*1)	389,432	393,622	4,190
(4) 有価証券 (*2)	842,605	844,601	1,996
(5) 貸出金 (*3) 貸倒引当金	5,183,726 △67,977		
	5,115,749	5,292,627	176,877
(6) リース債権及びリース投資資産 見積残存価額 (*4) 貸倒引当金	193,985 △6,357 △1,235		
	186,391	194,809	8,418
(7) その他資産 割賦売掛金 割賦利益繰延 貸倒引当金	824,093 △12,944 △11,394		
	799,754	864,124	64,369
(8) 預金	6,022,396	6,020,319	2,076
(9) 譲渡性預金	440,527	440,662	△135
(10) 借入金	968,288	968,957	△668
(11) 短期社債	224,400	224,400	—
(12) 社債	348,169	348,093	75
(13) デリバティブ取引 (*5) ヘッジ会計が適用されていないもの ヘッジ会計が適用されているもの	11,092 6,782	11,092 6,782	— —
デリバティブ取引計	17,875	17,875	—

（単位：百万円）

	契約額等	時価
その他 債務保証契約 (*6)	549,563	18,729

(*1) 買入金銭債権及び金銭の信託に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、四半期連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(*2) 非上場株式及び一部の組合出資金等については、時価を把握することが極めて困難と認められるため、含めておりません。

(*3) 貸出金のうち、連結子会社が保有する消費者金融債権について、将来の利息返還の請求に伴う損失に備えるため、40,780百万円の利息返還損失引当金を計上しておりますが、当該引当金の一部には、将来貸出金に充当される可能性のあるものが含まれております。

(*4) リース投資資産については、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る見積残存価額を控除しております。

(*5) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で表示しております。

(*6) 債務保証契約の「契約額等」は、「支払承諾」の四半期連結貸借対照表計上額を記載しております。

(注) 金融商品の時価の算定方法

(1) 買入金銭債権

買入金銭債権については、取引金融機関から提示された価格又は割引現在価値によって算定した価格によっております。

(2) 特定取引資産

特定取引目的で保有する債券等の有価証券については、市場価格、取引金融機関から提示された価格又は割引現在価値によって算定した価格によっております。

(3) 金銭の信託

金銭の信託については、信託財産の構成物である資産の内容に応じて、割引現在価値等によって算定した価格を時価としております。

なお、満期保有目的の金銭の信託及びその他の金銭の信託に関する注記事項については、「(金銭の信託関係)」に記載しております。

(4) 有価証券

株式については取引所の価格によっております。債券及び投資信託については、市場価格、取引金融機関等から提示された価格又は割引現在価値によって算定した価格によっております。

なお、満期保有目的の債券及びその他有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

(5) 貸出金

貸出金のうち、固定金利によるものについては約定キャッシュ・フローを、変動金利によるものについては四半期連結決算日(連結決算日)時点のフォワードレートに基づいた見積りキャッシュ・フロー(金利スワップの特例処理の対象とされた貸出金については、その金利スワップのレートを反映したキャッシュ・フロー)を、見積期間に対応したリスクフリーレートに内部格付に対応したCDSスプレッド等(担保考慮後)の信用リスクを加味した利率で割り引いて時価を算定しております。なお、住宅ローンについては、見積期間に対応したリスクフリーレートに同様の新規貸出を行った場合に想定されるスプレッドを加味した利率で割り引いて時価を算定しております。また、消費者金融債権については、商品種類や対象顧客に基づく類似のキャッシュ・フローを生み出すと考えられる単位毎に、期待損失率を反映した見積りキャッシュ・フローを、見積期間に対応したリスクフリーレートに一定の経費率等を加味した利率で割り引いて時価を算定しております。

破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、キャッシュ・フロー見積法又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は四半期連結決算日(連結決算日)における四半期連結貸借対照表(連結貸借対照表)上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

(6) リース債権及びリース投資資産

リース債権及びリース投資資産については、リース対象資産の商品分類等に基づく単位毎に、主として約定キャッシュ・フローを、同様の新規契約を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

(7) 割賦売掛金

割賦売掛金については、商品種類に基づく単位毎に、主として期限前返済による影響を反映した見積りキャッシュ・フローを、リスクフリーレートに信用リスク及び一定の経費率等を加味した利率で割り引いて時価を算定しております。

(8) 預金、及び(9) 譲渡性預金

当座預金、普通預金など預入期間の定めがない要求払預金については、四半期連結決算日(連結決算日)に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、その他の預金で預入期間があっても短期間(6カ月以内)のものは、時価が帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

定期預金及び譲渡性預金については、満期までの約定キャッシュ・フローを、見積期間に対応したリスクフリーレートに同様の預金を新規に受け入れた場合に想定されるスプレッドを加味した利率で割り引いて時価を算定しております。

(10) 借入金

借入金のうち、固定金利によるものについては、約定キャッシュ・フロー(金利スワップの特例処理の対象とされた借入金については、その金利スワップのレートを反映したキャッシュ・フロー)を、変動金利によるものについては、四半期連結決算日(連結決算日)時点のフォワードレートに基づいた見積りキャッシュ・フローを、当行及び連結子会社の信用リスクを反映した調達金利により割り引いて時価を算定しております。

(11) 短期社債

約定期間が短期間(1年以内)のものについては、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(12) 社債

公募債で市場価格の存在するものについては、当該市場価格を時価としております。

市場価格のない社債のうち、変動金利によるものについては、四半期連結決算日時点のフォワードレートに基づいた見積りキャッシュ・フローを、調達金利により割り引いて時価を算定しております。

また、市場価格のないMTNプログラムによる社債については、見積りキャッシュ・フローを直近3カ月の法人預金等による実績調達金利の平均値に基づいた利率によって割り引いて時価を算定しております。

(13) デリバティブ取引

デリバティブ取引については、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定した価額によっております。

その他

債務保証契約

契約上の保証料の将来キャッシュ・フローと同様の新規契約を実行した場合に想定される保証料の将来キャッシュ・フローとの差額を割り引いて算定した現在価値を時価としております。

(有価証券関係)

四半期連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の有価証券として会計処理している信託受益権を含めて記載しております。

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	277,173	278,770	1,596
合計	277,173	278,770	1,596

当第3四半期連結会計期間(2020年12月31日)

	四半期連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	185,846	186,718	871
合計	185,846	186,718	871

2. その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
株式	6,749	10,653	3,904
債券	253,214	252,118	△1,096
国債	83,783	83,418	△364
地方債	—	—	—
社債	169,430	168,699	△731
その他	335,404	334,018	△1,385
外国証券	303,156	301,236	△1,920
その他	32,247	32,782	535
合計	595,367	596,790	1,422

当第3四半期連結会計期間（2020年12月31日）

	取得原価（百万円）	四半期連結貸借対照表計上額 （百万円）	差額（百万円）
株式	6,535	12,639	6,104
債券	296,949	294,820	△2,129
国債	132,163	131,670	△493
地方債	—	—	—
社債	164,786	163,149	△1,636
その他	310,028	311,183	1,154
外国証券	287,405	288,261	855
その他	22,623	22,922	298
合計	613,513	618,643	5,129

(注) その他有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したのものについては、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって四半期連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とし、評価差額を当第3四半期連結累計期間（前連結会計年度）の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は1,083百万円（株式660百万円、社債422百万円）であります。

当第3四半期連結累計期間における減損処理額は110百万円（社債110百万円）であります。

時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準における有価証券発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

(金銭の信託関係)

1. 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

当第3四半期連結会計期間(2020年12月31日)

該当事項はありません。

2. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度(2020年3月31日)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
その他の金銭の信託	406,663	405,811	△851

当第3四半期連結会計期間(2020年12月31日)

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
その他の金銭の信託	384,929	382,068	△2,861

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の評価に際しては、合理的な方法に基づいて算定した信用リスク及び流動性リスクを特定取引資産等の減価により反映させており、前連結会計年度末における減価額の合計はそれぞれ1,843百万円及び1,918百万円、当第3四半期連結会計期間末における減価額の合計はそれぞれ1,801百万円及び1,720百万円であります。なお、以下の各取引に記載されている数値は、当該信用リスク及び流動性リスク減価前の数値であります。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度 (2020年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	金利先物	48,240	75	75
	金利オプション	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—
	金利スワップ	10,294,302	20,152	20,152
	金利スワップション	1,389,714	△591	△750
	金利オプション	31,360	△28	148
	その他	—	—	—
合 計		—	19,608	19,626

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日)等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	金利先物	11,884	26	26
	金利オプション	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—
	金利スワップ	10,032,127	14,508	14,508
	金利スワップション	1,029,477	2,606	2,902
	金利オプション	37,486	67	196
	その他	—	—	—
合 計		—	17,209	17,633

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2020年10月8日)等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引
前連結会計年度 (2020年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—
店頭	通貨スワップ	523,007	6,516	6,516
	為替予約	2,080,579	△6,119	△6,119
	通貨オプション	1,544,952	△5,507	6,373
	その他	—	—	—
合 計		—	△5,110	6,770

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—
店頭	通貨スワップ	538,339	997	997
	為替予約	1,650,315	△2,776	△2,776
	通貨オプション	1,573,980	△1,554	8,781
	その他	—	—	—
合 計		—	△3,333	7,002

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の四半期連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引
前連結会計年度 (2020年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	株式指数先物	1,599	△190	△190
	株式指数オプション	19,297	△72	△310
	個別株オプション	—	—	—
店頭	有価証券店頭オプション	5,972	634	738
	有価証券店頭指数等スワップ	—	—	—
	その他	—	—	—
合 計		—	371	237

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	株式指数先物	283	△4	△4
	株式指数オプション	—	—	—
	個別株オプション	—	—	—
店頭	有価証券店頭オプション	—	—	—
	有価証券店頭指数等スワップ	—	—	—
	その他	—	—	—
合 計		—	△4	△4

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

(4) 債券関連取引
前連結会計年度 (2020年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	債券先物	25,271	△96	△96
	債券先物オプション	—	—	—
店頭	債券店頭オプション	—	—	—
	その他	—	—	—
合 計		—	△96	△96

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当第3四半期連結会計期間（2020年12月31日）

区分	種類	契約額等（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
金融商品 取引所	債券先物	45,314	△26	△26
	債券先物オプション	—	—	—
店頭	債券店頭オプション	—	—	—
	その他	—	—	—
合 計		—	△26	△26

（注） 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

（5）商品関連取引

前連結会計年度（2020年3月31日）

該当事項はありません。

当第3四半期連結会計期間（2020年12月31日）

該当事項はありません。

（6）クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度（2020年3月31日）

区分	種類	契約額等（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
店頭	クレジット・デフォルト・オプション	78,000	847	847
	その他	—	—	—
合 計		—	847	847

（注） 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当第3四半期連結会計期間（2020年12月31日）

区分	種類	契約額等（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
店頭	クレジット・デフォルト・オプション	70,000	770	770
	その他	—	—	—
合 計		—	770	770

（注） 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

- (企業結合等関係)
- (共通支配下の取引等)

株式売渡請求による株式の取得

当行は、2020年10月30日付取締役会において、連結子会社である株式会社アプラスフィナンシャル（以下、「対象会社」という。）の非支配株主に対して、その所有する普通株式（以下、「対象会社普通株式」という。）の全てを当行に売り渡すことの請求（以下、「本株式売渡請求」という。）を行うことを決議し、同日付で対象会社に通知いたしました。これを受けて、対象会社の取締役会は同日付で本株式売渡請求を承認する旨を決議し、2020年12月1日付で対象会社は当行グループの完全子会社となりました。なお、当行は、連結子会社である新生フィナンシャル株式会社より、2020年12月11日付で対象会社の普通株式を現物配当により取得し、対象会社の自己株式を除く全株式を直接保有する完全親会社となりました。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称	株式会社アプラスフィナンシャル
事業の内容	事業持株会社

(2) 企業結合日

2020年12月1日

(3) 企業結合の法的形式

非支配株主からの株式取得

(4) 結合後企業の名称

変更はありません。

(5) その他取引の概要に関する事項

本株式売渡請求により当行が追加取得する対象会社の株式の議決権比率は5.1%であり、2020年12月1日の本売渡請求の効力発生をもって、対象会社は当行の完全子会社となりました。また、これに伴い、対象会社普通株式は東京証券取引所市場第一部において2020年11月27日付で上場廃止となりました。

本件は、中期経営戦略の更なる推進に向けたグループベースのリソース最適化及び意思決定の全体最適化を実現するとともに、2017年に当行に設置したグループ本社を通じ、より高度なグループガバナンスも実現していくことを目的としております。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

3. 子会社株式の追加取得に関する事項

取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	6,624百万円
取得原価		6,624百万円

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	円	187.00	116.13
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する四半期純利益	百万円	45,105	26,182
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益	百万円	45,105	26,182
普通株式の期中平均株式数	千株	241,200	225,454
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	円	186.96	116.10
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	43	62

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

株式会社新生銀行
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 嘉雄 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内田 彰彦 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野坂 京子 ㊞

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社新生銀行の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社新生銀行及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（四半期報告書提出会社）が四半期連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。